

《タイ》

1. 漁師が数千人規模の抗議集会＝EUのIUU改善要求に反発

数千人規模の漁民など漁業関係者が21日、中部サムットサコーン県に集まり、欧州連合(EU)による違法・無報告・無規制(IUU)漁業の改善要求に対する抗議集会を開いた。漁師らはEUの要求が政治的意図に根差していると反発している。タイ漁民協会のモンコル会長は、「EUの要求に応えるためタイ政府や漁民が努力を重ねてきたが、EUはこれを見做し、(EU向け海産物の輸出が規制される)イエローカードをタイから外そうとしない」と指摘。さらに、「これはタイの漁業産業を狙うことで軍事政権であるタイ政府を拒否するための政治的駆け引きだ」と批判した。モンコル会長によると、EUのIUU改善要求に応えようとした結果、タイの漁業産業はこの2年間で5000億バーツの損失を被ったほか、かつて4万隻あった漁船も1万0600隻に減少したという。同会長は、「もしEUがタイの漁業産業への介入を続けるなら、EU製品の不買運動やEU企業によるタイ領海内での天然ガス採掘への抗議などの対抗手段を講じる」と語った。

2. 国籍証明手続きの迅速化を＝労働省、ミャンマーに要請へ

労働省はミャンマー政府に対し、タイでの労働許可証を求めるミャンマー人への国籍証明書を迅速に発行するよう要請する。証明書を求めて長蛇の列ができているとの報告を受け、タイのシリチャイ労働相がミャンマー政府に改善を求めるよう同省に指示した。タイのミャンマー大使館とこの問題について協議している労働省の担当者によると、ミャンマー政府は手続きの効率化を進め、証明書の迅速な発行に取り組む姿勢を示しているという。タイでは外国人の就労規制を強化する法律が6月に施行され、労働許可証を持たない外国人は国籍証明書など必要な書類をそろえることが求められている。

3. ミャンマー人出稼ぎ労働者の条件劣悪、国際労働機関が指摘

国際労働機関(ILO)は、タイとマレーシアへ出稼ぎしているミャンマー人労働者の多くが、劣悪な労働条件で働いていると懸念を表明した。平均で1日12～15時間働いているほか、週に1回休日をもらえるのは全体の4割にとどまると指摘している。ネピドーで開かれた、東南アジア諸国連合(ASEAN)の労働者の生活向上に向けたフォーラムで、同機関職員のリョーリー・ムングオープン氏が報告した。タイ、マレーシア両国の労働法で、ミャンマー人労働者が自国の労働者と同様の権利を得られるかどうかを明確に定めていないのが課題だという。ミャンマー人家政婦が合法、違法にかかわらず近隣諸国で働いていることも問題だ。同氏は「きちんとした保護制度がなければ、女性は暴力被害に遭いやすい」と述べ、速やかに対策を講じる必要性を訴えた。ミャンマーは2013年にシンガポール、14年に香港へ家政婦の派遣を始めたが、労働上の問題で取り止めた。この影響で、未成年の少女が家政婦として違法に海外に送られ、雇用主から暴力を受けるケースが増えたとされている。ミャンマー人の出稼ぎ労働者が最も多いのはタイで約235万人。以下、マレーシアが約42万人、韓国が約3万2,800人などと続く。

4. ミャンマーと対応協力、出稼ぎ者手続きで職員不正

ミャンマー、タイ両政府は協力し、ミャンマー人労働者のタイ国内での滞在許可手続きに際して不正を黙認したり、不要な料金を要求したりする職員や仲介業者に罰則を科すことで合意した。タイ労働省が25日、不正行為に厳正に対処する方針を表明。ミャンマー労働・移民・人口省は27日までに、タイ国内でミャンマー人労働者の滞在許可手続きに関わる職員に対策を講じるよう命じた。タイを拠点とするミャンマー人労働者の支援団体、移民労働者権利ネットワーク(MWRN)によると、タイでの滞在や就労に必要な一時滞在許可証(通称ピンクカード)の取得費用は910バーツ(約3,070円)で、身分証明書(CI)の発行費用310バーツが含まれている。ピンクカード保持者が身分証明書を取得するため、ミャンマー政府が設置した9カ所の発行センターを訪れた際、「入館券」名目で500バーツを徴収されているといい、入館券がないと身分証明書を受け取れないという。業者は施設内に勝手に「入館券」の販売所などを設けていると報告されている。両国政府は、複数の仲介業者が申請手続きを急ぐミャンマー人労働者を標的に不正行為を行っており、担当職員も黙認しているとみている。タイ当局はセンター内での実態を明らかにするため捜査に乗り出す方針。

5. タイに移民労働者376万人流入＝世銀

世界銀行は9日、東南アジアの移民動向に関するレポートで、東南アジア諸国連合(ASEAN)経済共同体(AEC)発足までの20年間で域内のヒトの移動が3倍以上の689万人になったと発表した。タイへの移民労働者の流入は約5倍の376万人で最多。移民受け入れが経済拡大につながるとして、さらなる規制緩和に期待を示した。2015年時点で域

内からの移民が多いトップ3は、全体の55%を占めるタイを筆頭に、マレーシア(1995年比2.4倍の154万人、シェア22%)、シンガポール(2.8倍の132万人、シェア19%)。3カ国で域内から流入する移民の96%を占めた。一方、域内の移民の割合を出身国別で見ると、ミャンマーが33%で最大となり、インドネシア(18%)、マレーシア(17%)、ラオス(14%)、カンボジア(12%)などと続いた。

ASEANにCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)が加盟したのは90年代。95年のベトナム加盟から始まり、97年にラオスとミャンマー、99年にカンボジアが参加した。世銀のエコノミストは「移民受け入れにより労働者不足を解消し、持続的な経済成長を達成できる」と指摘。2015年末にAECが発足したものの、ヒトの移動はまだ垣根が高いのが現状で、移民受け入れ国はより円滑な移民システムを導入すれば、成長機会を得ることができるとの見方を示した。世銀は、10年に発表された研究において、移民受け入れがなければ、タイの国内総生産(GDP)が0.75%減少するとの結果が出ているとも指摘している。同研究では、移民受け入れがない場合の07年のタイ経済を分析。GDPの損失分を産業別で見ると、農業がマイナス1.33%と最も影響が大きく、製造業(マイナス0.90%)、サービス業(マイナス0.53%)と続いた。AEC発足時には、高度技術を有する医師やエンジニアなど専門職の自由な移動を促す協定が結ばれたが、対象は労働人口の5%にとどまっている。

6. 来年11月に総選挙＝クーデターから4年半

プラユット暫定首相は10日、記者団に対し、2014年5月のクーデター後、初となる総選挙を来年11月ごろに実施する方針を明らかにした。プラユット氏はクーデター直後、15年中に総選挙を実施する考えを示したが、繰り返し延期されていた。クーデターで軍事政権が発足後、4年半を経てようやく総選挙が行われることになる。プラユット氏は、具体的な日程は「6月ごろに発表する」と語った。軍政下で起草された新憲法は、軍関係者の首相就任に道を開くなど軍政の「延命」を視野に入れており、総選挙後も軍の政治への影響力は残るとみられる。タイではタクシン元首相派と反タクシン派の対立から政治が混乱。タクシン氏の妹のインラック前首相が失脚した直後、軍がクーデターを実行し、軍政が続いている。

《ベトナム》

1. 移転価格阻止へ財務省 損失計上する外資系企業の検査拡充を

税務総局は地方当局に対し、与えられた各種優遇条件(インセンティブ)終了後に突然損失を計上する外資系企業などに対する検査を拡充するよう要請した。こうした企業は海外子会社などとの取引価格を高く設定し、税逃れを行う価格移転操作を行っている可能性があるため。税務総局が注意喚起しているのは、多くの損失を計上しながら事業を拡大している企業や、インセンティブ供与期間終了後に突然損失を計上する企業、また低税率国にある関連会社と大規模または頻繁(ひんぱん)な取引を行う企業など。同局はまた、疑わしい損失を計上する企業への検査も行うよう指示。特に電子部品組み立て、繊維・衣料、靴、金属生産などの業種に重点を置くよう求めた。さらに地方の税務局に対し、管轄地域企業に関する情報を最新のものとし、管理のためのデータベースを作成するよう要請した。企業による価格移転を防ぐため、財務省は先に企業が資本金に比べ多額の資金を借り入れることを抑える規制導入を提案している。

2. ごみ処分場の悪臭に住民が抗議の道路封鎖＝ハノイ市、街中に大量のごみ

ハノイ市ソントライ町でこの2カ月間、スアンソンごみ処分場から生じる悪臭やハエなどの被害に耐えかねた一部の住民が、処分場へのごみ搬入を阻止するため道路を封鎖する抗議行動を続けている。そのため、処理できない大量のごみ街中にあふれ、市民生活に影響が出ている。スアンソンごみ処分場はハノイで2番目に大きなごみ処分場で、1日に1200～1300トンのごみを処理することができる。稼働から11年が経過する。現在は、市の10区・郡で発生した生活ごみを受け入れているが、先月(8月)5日からの一部住民による道路封鎖で、多くの区・郡に影響を受けている。市は、八つの区・郡に対し、ごみの搬送先をソクソン郡のナムソン処分場に変更させた。しかし、地元のソントライ町とバービー郡は、ごみが街中に放置されており、市ではその量を最低でも計3000トンに上ると推計している。市党委員会のホアン・チュン・ハイ書記は、「住民は社会全体の利益を理解するべきだ。一部の人間が市全体の利益を損ねることは許されない」と主張し、地元当局に迅速な解決を指示した。

3. 外資企業、外国人雇用者の保険加入で戸惑い＝来年から義務化

ベトナム政府が2018年から同国に進出している外資企業などで働く外国人雇用者への保険加入を義務化することについて、このほどビンズオン省当局と外資企業との協議が行われ、外資企業からは戸惑いの声が多く上がった。外国人雇用者に社会保険や健康保険などの保険加入が義務化されるのはベトナムでは初めて。労働許可証や貿易証明書などの保有者が対象となる。協議で、企業側から(1)加入が義務化される対象者(2)保険料の納付額や受け取る給付

額(3)雇用者が離職した場合の保険料の回収法一などの質問が相次いだ。また、同省に拠点を置く企業のラヒーム・ベトナムの人事担当者のズオン・チ・アン・トゥエット氏は、「義務化の施行まで残り数カ月にもかかわらず、これまで実施に向けたガイドラインなどが一切出されていない。非常に心配だ」と語った。外国人労働者は通常、一定期間働いて退職する。保険の給付額を受け取る場合、ベトナムに戻ってくる必要があり、航空運賃に見合う額を受け取ることができるのかと尋ねる企業もあった。このほか、社会保険に加え、健康保険にも加入しなければならないことに多くの企業が「厳しい」と不満の声を上げた。ただ、実際には既に外国人スタッフは健保に加入している場合が多いが、同省の保険担当者が英語を使えないケースが多いことなどから、ほとんど保険は使用されていないという。

4. アパート管理費めぐり問題など急増＝高層ビル建築ブームのホーチミン市

高層ビルが増えているホーチミン市で、アパート入居者が支払う管理費をめぐるトラブルや、建築基準違反の事例も増えている。市建設局のチャン・チョン・トゥアン局長が先ごろ開いた会議で明らかにしたところによると、アパートビルの8～10%で入居者と、投資家企業(販売業者)や管理組合などとの間に争いが生じている。争いはアパート購入者が支払う管理基金が元になることが多く、業者が入居者から支払いを受けた管理費を管理組合に迅速に送らないため起きるといふ。トゥアン氏は、管理費は500万～700万ドン(220～310ドル)のビルもあれば、700億ドン(310万ドル)になるケースもあると指摘。その上で、現行法下で政府が対処できることは限られていることから、アパート管理組合員を対象にしたワークショップを開き、問題に対処してもらう方針だと言う。

一方、高層アパートビルの建築基準違反も増加しており、高層ビルの違反比率は最大10%と、一般住宅の2～3%と比べて高い。市人民委員会が今年1～3月に5万1557件の建設物件を検査したところ、違反件数は1695件と、前年同期と比べ24%増えた。違反の内訳では、業者が建設認可を取得していなかったケースが35.6%増の830件、認可は取得したが認可内容に従って建設しなかったケースが15.1%増の557件などとなっている。

5. 靴工場の従業員8000人がスト＝タインホア省、敷地内の駐輪場閉鎖に抗議

北中部タインホア省にあるビーナス・ベトナム・フットウェア社の工場で2日、二輪車駐輪場の閉鎖に抗議する従業員8000人がストを行った。この工場では一部の従業員に対し、敷地内の駐輪場への駐車を認めていたが、会社側は食堂を建てるために駐輪場をなくすことを決定。従業員への通告が実施前日だったため、反発を招いた。敷地の外で利用できる駐輪場は工場から遠く離れており、従業員たちは不満を募らせている。また、他の劣悪な労働条件の改善を訴える声も上がっているという。

6. 最低賃金引き上げ反対で政府に見送り再要請＝繊維衣料協会

ベトナム繊維衣料協会(VITAS)は政府に対し、2018年に計画されている最低賃金の引き上げを実施しないように改めて要請した。政労使で構成する国家賃金評議会は8月に18年の最低賃金を前年比6.5%(月ベースで約8～10ドル)引き上げる案をまとめ、政府に提出している。このほどハノイで賃上げと社会保障政策の繊維業界に与える影響に関する会合が開催され、VITASはベトナムの繊維・衣料企業は07～17年に最低賃金が21.8%上昇し、経営が困難になっていることから、今後2年間最低賃金を引き上げないよう要望。その上で、多くの企業が労働者に支払うボーナスの削減や労働者に代わる機械導入などの動きをみせている実態を明らかにした。

VITASのチュオン・バン・カム副会長は、最低賃金引き上げは必ずしも労働者の生活水準の向上を保証しないと指摘し、「恒常的な最低賃金の引き上げは企業から競争力を奪い、生産構造を(機械の高度化へ)シフトさせている。一部の企業は生産拡大をやめ、労働者から就労機会を奪っている」と語った。また最低賃金が増えれば、社会保障負担も増え、1万5000人が働くフンイエン・ガーメント社のグエン・スアン・ズオン会長によると、同社の社会保険負担は最低賃金引き上げにより年間18億ドン(約79万2000ドル)増加する見込みだという。ズオン会長は「最低賃金が増えれば、経営を続けることが困難になる。実際、フンイエン省では繊維・衣料業の数社が操業を停止した」と訴えた。

《カンボジア》

1. 米が支援額7割削減か、中国寄りに拍車も

米国政府は、2018会計年度(17年10月～18年9月)にカンボジアへの支援額を対前年度比で最大70%削減するようだ。実施されれば、カンボジアの中国寄りの姿勢に拍車がかかる可能性がある。米国による支援額の削減案は5月ごろから浮上。在カンボジア米国大使館の関係者は9月28日「18年度に関しては最終決定していない。金額について語るのには時期尚早だ」とコメントした。カンボジア外務省のオウ・ボリス長官は先に「米国が支援額をゼロにしても、カンボジアに大きな影響はない」と発言。「米国以外にも支援国はある」と強気の姿勢を示している。米国は1992年以降、カンボジアに10億米ドル(約1,100億円)以上を支援している。教育やヘルスケア、農業、環境、人材開発など多岐の分野に

わたり、大半の支援は非政府組織(NGO)を通じて実行されてきた。ただ、今年8月に米国の非営利団体(NPO)米国民民主国際研究所(NDI)のカンボジア事務所が閉鎖に追い込まれたことや、9月に国家反逆の罪で逮捕された最大野党・救国党のケム・ソカ党首が、米国と結託していたとカンボジア政府が主張。両国間の溝が深まりつつある。米国が支援を減らした場合、カンボジアが一段と中国に近づく可能性もある。カンボジアにとって中国は最大の投資元国。エネルギー分野でも最大の投資国で、累計投資額は水力発電所が75億米ドル超、石炭火力発電所が約40億米ドルに上る。中国の影響力はすでに高く、米国が支援に消極的になれば、カンボジアと中国の関係はさらに深まりそうだ。

2. 最低賃金協議、提示額で労使歩み寄り

カンボジア縫製業に適用する2018年の法定最低賃金を巡り、政府、経営者団体、労働組合の3者協議で、労使双方は当初の提示額を修正した。3者協議は9月25日に始まった。労組側は当初提示の月176.26米ドル(約1万9,920円)から同175米ドルに引き下げた。経営者側は161米ドルから161.5米ドルに引き上げ、双方が政府提案の162.67米ドルに近づく方向性を示した。労働省の報道官は「約3時間に及ぶ交渉で労組と経営者の双方が歩み寄りを見せた形になった」とコメント。一方、全国労働組合総連合(NTUC)のファ・サリー議長は「使用者側の提示額はまだ低すぎる。受け入れることはできない」との姿勢を崩していない。フン・セン首相は今日1日、首都プノンペンで操業する74工場の労働者ら4,000人を集めた首都プノンペンでの会合で、「来年の最低賃金がどうなるか現時点では分からないが、(現在の月153米ドルから)160米ドルを超えるだろう」との見通しを示した。

3. 日本、洪水対策に39億円を無償支援

日本外務省は3日、カンボジアの洪水対策として39億4,200万円を限度とする無償資金協力を実施すると発表した。橋の架け替えなどに活用し、洪水多発地域の安全や交通の確保、自然災害対策の強化などを後押しする。堀之内秀久駐カンボジア大使とプラク・ソコン外相が同日、「洪水多発地域における緊急橋梁架け替え計画」に関する交換公文に署名した。洪水影響地域の重要道路である国道11号線と73号線で、仮設橋の架け替えやアプローチ道路の整備を実施する。

4. 18年最低賃金11%上昇、月170ドルで決定

カンボジア労働省は5日、2018年に縫製業に適用する法定最低賃金を月170米ドル(約1万9,000円)に決定したと発表した。現行に比べて11.1%上昇し、昨年の上昇率9.3%を上回った。18年7月の総選挙を見据え、大幅な賃上げに踏み切った形だ。最終決定に先立つ3者協議では、労働組合が同170米ドル、政府が同165米ドル、経営者団体が同162米ドルを提示した。最終的に政府の労働諮問委員会(LAC)が政府案を選び、昨年と同様に首相の意向で5米ドルの上乗せを決めた。

5. 縫製協会、政府に賃上げ対応策を要請

カンボジア縫製協会(GMAC)は4日、来年1月から法定最低賃金が引き上げられたことを受け、政府に事業コスト削減に向けた措置を講じるよう要請した。経営側の負担軽減を求める狙い。GMACは、◇政府による輸出管理費(EMF)を半額にする◇輸出入検査・不正防止総局(カムコントロール)の検査費を、現行の1コンテナ当たり50米ドル(約5,640円)から税関局の検査費と同水準の15米ドルに引き下げる◇月間売上高の1%を毎月支払う利益税の前払い制度導入を5年間延期する——ことなどを提案した。GMACのカイン・モニカ事務局次長は「最低賃金の引き上げで、大半の工場は利益を計上することが困難になる」と指摘。「業界全体で人件費が毎月1,400万米ドル、年間で1億6,800万米ドル膨らむことになり、縫製業界への大きな圧力になる」と説明した。国内の経済状況を分析・調査する政策研究所のチャン・ソーファル所長は、GMACの要求は妥当との考えを示した上で「労働者だけでなく、経営側の状況も考慮し、公平な判断を下すことが重要」と述べた。

6. 縫製人材底上げへ訓練施設 カンボジア初、3年で5700人育成

カンボジアの主力産業である縫製業で、労働者の生産性を底上げするプログラムが本格的に動き出した。カンボジア縫製協会(GMAC)がプノンペン経済特区(SEZ)内に設けた国内初の訓練施設では、2020年までに計約5,700人に実践的な学習プログラムを教える計画だ。縫製業の賃金は年々上昇している一方、生産性の向上は遅々として進んでいない。国際競争が激化する中、「魅力的な生産地」を維持するための新たな取り組みが試されている。

7. 最大野党幹部に相次ぎ圧力=来年の総選挙視野

フン・セン政権が来年7月に予定される総選挙を前に、最大野党・救国党への圧力を強化している。9月初めにケム・

ソカ党首が国家反逆罪で逮捕・起訴されたのに続き、今月3日にはムー・ソクファ副党首が「逮捕の危険が迫った」として国外に脱出。野党は政権の強権姿勢への批判を強めている。フン・セン首相は既に在任32年。インドネシアで独裁体制を築いたスハルト元大統領に肩を並べた。しかし、今年6月の地方選で救国党が大幅に勢力を伸ばし、危機感を募らせたとみられる。ムー・ソクファ副党首によると、政府高官から「近く逮捕する」と警告されたため、国外に逃れた。前日の2日には、フン・セン首相が「3州で侮辱的な発言をした高位の公人がいる」と演説。「反逆者」や「外国の奴隷」に対し、行動を起こすと明言していた。名前が挙がった3州はいずれもムー・ソクファ副党首が訪れたばかりだった。救国党は今年2月、海外で事実上の亡命生活を送る当時のサム・レンシー党首が辞任に追い込まれており、有力者3人を相次いで失った。このほか、党所属議員の半数近くが弾圧を避けるため国外に逃れ、危機的状況にある。ムー・ソクファ副党首は国外脱出後、ロイター通信に対し、「(関係国は) 声明だけの時期は終わり、制裁を加える段階に入った」と強調。西側の援助国はカンボジア高官に対するビザ発給制限などの制裁を科すべきだと訴えた。

《インドネシア》

1. インドネシア、コモドオオカゲを中国に貸与へ＝パンダの見返りで

動物園運営会社タマン・サファリ・インドネシアのフランス・マナンサン社長は28日、中国からインドネシアに初めて貸し出されたジャイアントパンダ2頭の見返りとして、中国にコモドオオカゲを貸与する計画があることを明らかにした。同社長は、コモドオオカゲはインドネシアにしか生息していない希少動物であり、繁殖目的で中国に貸し出したいと説明。ただし、中国での受け入れ先は未定だと述べた。中国から貸し出されたパンダ2頭はつがい、28日にインドネシアに到着。今後は10月末～11月初めごろから、西ジャワ州ボゴール県チサルアにある同社の動物園「タマン・サファリ・インドネシア」で公開される。貸与期間は10年で、期間中には繁殖も期待されている。同社長によると、タマン・サファリ・インドネシアの年間入場者数は約150万人で、パンダの公開後は200万人以上への増加を見込んでいる。園内では500億ルピア(約4億2000万円)を投じ、2頭の飼育場所となる「パンダの家」(面積4800平方メートル)も整備した。

2. パプア州の住民数十人、内務省で暴れる＝選挙結果に不満、職員1人けが

インドネシア首都ジャカルタの内務省で11日午後、パプア州の住民数十人が暴れ、省内の施設を投石などで破壊した。この事件で同省の職員1人が負傷して病院に搬送されたほか、自動車4台とバス1台の窓ガラスが割られるなどの被害が出た。また警察は暴れた住民のうち15人を拘束した。内務省によると、住民らはパプア州トリカラ県の県知事選で敗北した候補の支持者で、選挙結果をめぐる再審請求が憲法裁で却下されたことを不服として、同省を訪問。その後、同総局長らが応対した際、突然屋外へ飛び出し、暴れ出したという。チャヒオ・クモロ内相は、事件について「遺憾だ」とコメント。また、「彼らは内相に当選者の取り消しを要求したようだが、それは不可能だ」とも述べた。

《マレーシア》

1. 政府、労働者不足の解決策を近く発表＝首相府相

ウィー・カンオン首相府相は9日、製造業や輸出産業などを中心に労働者不足が生じている問題について、ナジブ首相かザヒド副首相が近く具体的な解決策を発表すると明らかにした。「われわれは解決策を持っており、首相か副首相によって公表される」と話した。首相府相は「政府は(外国人労働者が不足している問題を)認識し、懸念している」と指摘。ムスタパ通産相とともに問題に取り組んでおり、首相と副首相に説明したと語った。首相府相と通産相は問題の解消に向け、1カ月以上前にマレーシア製造業連盟(FMM)や輸出産業などの関係者に会ったという。一方、台北投資協会は7日、マレーシアで操業している台湾企業が長期的な労働者不足に苦しんでいるとの声明を発表した。声明では、納期に間に合わない不安から、多くの台湾企業が受注をためらう状況にあり、いくつかの企業はマレーシアでの事業を他の地域に移さざるを得ないかもしれないと訴えた。

《インド》

1. インドが見直し検討、ミャンマー国境での相互国民移動

インド政府は、ミャンマーとの国境地帯で実施している両国民による「移動の自由」制度の見直しを検討している。インドとミャンマーの国境線は、1,643 キロメートルに及んでおり、両国は、国境から16 キロメートル以内に居住する両国民の自由な移動を認める二国間協定(FMR)を結んでいる。国境地帯に暮らす人々の伝統的な交流を維持することを目的としたもので、当局が発行する許可証を所持していれば、ビザ(査証)なしで相手国に72時間まで滞在することができる。インド政府がここに来て方針転換を示唆したのは、近年になって過激派組織が武器や麻薬、偽造通貨の密輸に同協定を悪用していることが報告されているため。既に調査に着手。インドのリジジュ内務相が6月に設置したFMR委員会の委員が、北東部でミャンマーと国境を接するミゾラム、ナガランド、マニプール、アルナチャルプラデシュの4州を訪問。

国境検問所を視察したほか、各州の当局などと協議した。同委員会は、FMRの効果的な実施に関する報告書を近く提出する予定。4州の国境検問所で過激派や犯罪者、密輸品を取り締まる共通の規則も策定するという。

2. インド、ミャンマー国境に検問所開設

インドは、ミャンマーと国境を接する北東部ミゾラム州ゾリンプイに国境検問所を開設したことを明らかにした。インド内務省の公示によると、ミゾラム州からミャンマー西部ラカイン州の沿岸都市シットウエまでを陸路と水路で結ぶ「カラダン・マルチ輸送路計画」の一環として、新たな国境検問所を開設した。ゾリンプイはシットウエ港から287 キロメートルに位置する。インドは、バングラデシュと国境を接する同州カワルプチアにも国境検問所を開設した。いずれの検問所でも、必要な渡航書類を持っている旅行者は出入国手続きができる。インドはミャンマーと1,643 キロメートル、バングラデシュと4,096 キロに及ぶ国境線がある。

《バングラデシュ》

1. ロヒンギャ帰還へ作業部会、ミャンマーと合意

ミャンマーのチョー・テイン・スエ国家顧問府相は2日、バングラデシュの首都ダッカを訪問し、アリ外相と会談した。バングラデシュからの報道によると、両者はミャンマーからバングラデシュに逃れたロヒンギャ難民の帰還のために合同の作業グループを設置することで合意した。今後、帰還手続きや時期などについて議論を進めていくとみられる。スー・チー国家顧問兼外相は9月、帰還を希望する難民の身元確認手続きをいつでも開始する用意があると述べていた。

以上